

明治電機工業はAEDの取扱販売店です

2017年3月

AED … ご存知ですか？

AED（自動体外式除細動器）とは、痙攣をおこし、心臓本来の、全身に血液を送る機能をなくした心臓に対して、自動的に心電図の解析を行い、必要に応じて電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器です。

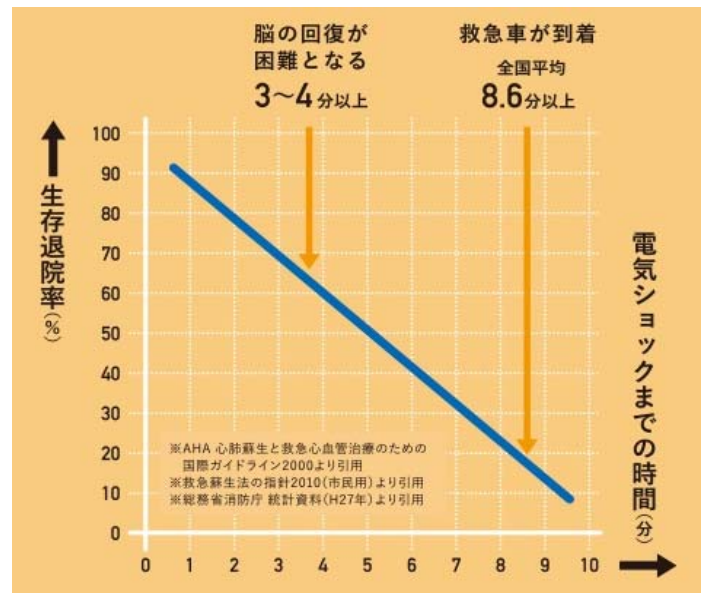
なぜAEDが必要なのでしょう？

日本では、救急車の到着まで平均約8.6分（※）かかります。除細動までの時間が1分経過するごとに、生存率は約7～10%低下します。

心臓が血液を送らなくなると、3～4分以上で脳の回復が困難になるといわれています。

救急車の到着を待っているだけでなく、傷病者の近くにいる私たち一般市民が一刻も早くAEDを使用して電気ショックをできるだけ早く行うことが重要になります。

AEDがもっと普及すれば、多くの命が助かります



オムロンのAEDは操作方法がシンプル

- 1 電源を入れる
※ケースから出さずに操作可能
- 2 除細動パッドを貼る
※ケースを開けずに取り出し可能
- 3 「ショックボタン」を押す

オムロンが目指したのは、初めてでも正しく使えるAED

※ 詳細はオムロンヘルスケアのHPをご覧ください <https://www.aed.omron.co.jp/>



販売名 自動体外式除細動器 レスキューハート HDF-3500
医療機器承認番号:22700BZI00047000
高度管理医療機器 特定保守管理医療機器

オムロンAED商品のご用命は 明治電機工業株式会社 愛知県名古屋市中村区亀島2-13-8
制御技術部 TEL : 052-451-7658 / FAX : 052-451-7665



AED は医療機器です。添付文書は、医療機器の適正使用を図るために必要な情報を提供する目的で作成され、製品に同梱されています。使用上の注意や操作方法、仕様など、より詳細な情報が記載されています。ご一読ください。

AED は救命処置のための医療機器です。AED を設置したら、いつでも使用出来るように、AED インジケータ表示や消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。

●未就学児には、小児用電極パッドを使用してください。

・未就学児に対する成人用パッドの使用については、小児用パッドを備えた AED が近くにないなど、やむを得ない場合に限り使用すること。

・成人用パッドを未就学児に使用する場合には、特に、2 枚のパッドが触れ合うことがないよう、注意すること。

●AED を設置した際は、AED 管理者を設け、製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。

特に、電極パッド・バッテリーの使用期限の確認および期限内の交換を確実に実施してください。

●電極パッド、バッテリー等の消耗品に使用期限があることを明記した AED 消耗品交換時期表示ラベルを、外部から確認できるように、本体またはカバー等の分かりやすい位置に表示してください。

●AED 設置者及び管理者は、次の場合、製造販売社又は販売業者に連絡してください。

・不測の事態の発生時

・譲渡する時（高度管理医療機器等販売業の許可業者に限る）

・廃棄する時

●電極パッドは再使用禁止であり、使い捨てです。

●医療機器は、その品質、有効性及び安全性の確保を維持する期間を明確化するために、「耐用期間」が設定されています。

「耐用期間」を過ぎた AED は、できるだけ速やかな更新をお勧めします。

選任製造販売元 オムロンヘルスケア株式会社

外国特例承認取得者 HeartSine Technologies Limited